

1 あいさつ

2 議題

（1）第3期岩倉市地域福祉計画の進捗について

・地域つながりづくり会議

事務局から資料2について説明。

委員長：地域アセスメントシートについて意見や質問等があればお願いします。

委員長：地域のつながりづくりを進める上で地域の特性や社会資源を把握しておくことは大切です。今回は八劔町の資料を出してもらいましたが、町の高齢化率や生産年齢人口等必要な情報がもう少しあるかと思いますが記載はしないのでしょうか。

事務局：高齢者人口等の人口に関する詳細な情報は調査中のため、今後追記していく予定です。

委員：自治会加入率が高いように見えますが、これは八劔町が市内でも特に高いのでしょうか。

事務局：自治会加入率については現在各行政区長宛に調査の依頼中で、八劔町は早めに出てきたため資料とできましたが、他行政区の加入率は資料として持ち合わせていません。

事務局：八劔町のアセスメントシートに町名が八劔町になっているが、行政区としては別の町である資源が混在しているので、今後精査していきます。最終的には全行政区でアセスメントシートを作成します。岩倉団地のある東新町は3行政区を一つにまとめて28行政区作成予定です。

・顔の見える連携交流会

事務局から資料3、参考資料1について説明。

委員長：顔の見える連携交流会について意見や質問等があればお願いします。

委員：1回目が49人参加しているのに2回目以降は出席者が少し減っているように見えますが、その原因についてどう考えていますか。

事務局：1回目はテーマ等設けずにまずは交流しましょうという内容で実施し、2回目以降は交流のテーマを設定したため、自分の業務とテーマが合致しないと思って出席しない方がいたのではないかと思います。毎回午前・午後で時間も変えているため、業種によっては出にくい時間もあるかもしれません。専門職間で連携してスムーズな課題解決を目指していくため、今後もしっかり周知して参加を呼び掛けていきます。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長：第2期岩倉市地域福祉計画では年に1～2回実施だった顔の見える連携交流会が、第3期計画の目標とおり4回実施できたことは評価できます。第3回のアンケート結果を見ると困窮担当や子ども担当が出席しているようですが、他の回では出席していないのでしょうか。

事務局：人数に違いはありますが、毎回困窮担当と子どもの担当も出席しているため記載方法を第3回と同じく詳細にするように改めます。

委員：顔の見える連携交流会は広報紙等で周知はしていますか。

事務局：専門職間の交流と連携強化のために実施している事業なので一般参加者は募集しておらず、広報紙等でも周知していません。市内の障がい・介護保険事業所に開催通知をしています。

委員長：多機関協働はお互いの顔がわからないと難しい部分があるので、交流会やグループワーク等を通して関係性を作っていくのは良いことです。令和6年度以降も継続して実施してください。

・断らない相談情報共有会議

事務局から資料4について説明。

委員長：断らない相談情報共有会議について意見や質問等があればお願いします。

委員：相談の分類に婦人相談がないが市には婦人相談員はいないのでしょうか。

事務局：婦人相談を専門にする相談員はいませんが、DV等の相談であれば家庭児童相談員が対応しています。

委員：参加部署に基幹相談支援センターがあつて地域包括支援センターがその他になっている理由は何でしょうか。

事務局：基幹相談支援センターができる以前は、障がい福祉グループの相談支援員を記載していたので基幹相談支援センターに置き換えました。来年度の重層的支援体制整備事業の実施に合わせて記載方法の修正を検討します。

委員：令和4年度に取り扱ったケースを令和5年度に事後検討したケースはありますか。

事務局：令和4年度内で追加の情報共有と対応検討を行ったケースはありますが、年度をまたいで行ったケースはありません。

委員長：令和5年度から参加部署が減っているように見えます。令和5年12月に取り扱ったケースはひとり親、不登校等なので家庭児童相談員がいても良さそうなケースですが参加していない理由はありますか。

事務局：会議は開催を希望した担当課が要望した担当は全て参加してもらっています。12月のケースは担任の先生からの依頼で実施したのですが、参加部署を絞

ってでも早く行いたいという希望であったため福祉課と学校関係者のみで実施しました。

委員：学校教育課からの依頼が多いのは理由があるのでしょうか。

事務局：高齢や障がい、困窮の担当は断らない相談情報共有会議実施以前から必要に応じて担当者間でケース会議を実施してきましたが、学校教育課では多機関でのケース会議を主催してきた事例が少なかったことが考えられます。

（２）重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

事務局から資料５について説明。

委員長：重層的支援体制整備事業実施計画（案）について意見や質問等があればお願いします。

委員：地域福祉計画と重層的支援体制整備事業実施計画との関係性はどのようなのでしょうか。

委員長：地域福祉計画は福祉の上位計画に位置付けられており、第３期岩倉市地域福祉計画の中で重層的支援体制の整備に向けた検討を行うと記載されています。重層的支援体制整備事業実施計画を策定し第３期地域福祉計画で事業を推進していくものです。

委員：今回示された計画（案）は国のガイドラインに沿った一般的なことが記載されているように見えます。もっと岩倉市の独自色を出した計画にするべきではないのでしょうか。

委員長：重層的支援体制整備事業の概要は国が定めていて実施計画の３ページに図で示されている通りですから、ここから外してしまうことはできません。岩倉市の独自色ということだと断らない相談情報共有会議や顔の見える連携交流会等があり、国の定める事業概要の中で独自色を出している部分はあります。

事務局：国の資料を転載したことでわかりにくくなった部分があるかもしれませんが、重層的支援体制整備事業はそれぞれの自治体に合った形で実施していくことが求められている事業なので、今後も岩倉市に合った事業にしていきたいと考えています。

委員：総合相談や多機関協働を実施していくことを住民にはどのように周知する予定でしょうか。広報紙やLINEが考えられますが、見ない人も多いと思います。

事務局：広報紙４月号に総合相談窓口設置のお知らせを掲載予定です。民生委員や区長の皆さまにも別途周知していく予定です。

委員長：重層的支援体制整備事業が始まっていることを知らない、知っていても自ら相談に行くことができない方にはアウトリーチ支援が大切になります。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員：非常に良い事業だと思いますが、具体的にどのように地域を巻き込んでいく予定でしょうか。

事務局：地域つながりづくり会議を通じて、またサロンや他の公益的な活動を行っている団体と協力して実施していきたいと考えています。

委員長：重層的支援体制整備事業は任意事業で全国でも1割くらいの自治体だけがスタートしている状況です。先行実施している自治体もインフォーマルな社会資源をどう巻き込んでいくかについては試行錯誤している所なので、岩倉市でも他の自治体を参考に岩倉市独自のものとして徐々に進めていってほしいです。

3 その他

事務局：次回の委員会は5月頃を予定しています。令和5年度の進捗内容について評価シートを使って報告させていただく予定です。正式に日程が決まったら通知するのでご予定をお願いします。